

IT利活用促進事業補助金

1) 目的

さっぽろ連携中枢都市圏※に本社を置く中小企業が、自社の経営課題の解決に向けた取り組みにおいて、ITの利活用を行うために発生する費用の一部を補助することにより、さっぽろ圏域の中小企業の競争力及び成長性を高め、札幌市経済の活性化に寄与することを目的としています。

※「さっぽろ連携中枢都市圏」とは、札幌市及び近郊11市町村（小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町及び長沼町）のことをいいます。

2) 補助対象者

さっぽろ連携中枢都市圏に本社を有する中小企業者（個人含む）、企業グループ、その他法人
ただし、IT産業を主たる事業として営む会社及び個人は除きます。

3) 補助対象事業

自社の経営課題（自社の商品やサービスの高付加価値化を図る、更なる販路を拡大する、あるいは、業務効率化を図るために自社業務を改善する等）を解決するために、ITの利活用を行う取り組み。

4) 補助金額

補助対象経費の1/2以内、上限額200万円

5) 補助件数

7件（予算1,000万円の範囲内で実施）
（令和3年度採択案件）

事業者	プロジェクト内容
開発運輸建設株式会社	販売管理・勤怠管理システム再構築事業
監査法人銀河	事務所管理基幹システム開発
札幌制御システム株式会社	中小製造業における受注量拡大・売上拡大を実現する仕組みづくり
三愛自動車工業株式会社	レンタカー管理システム構築事業
三和サービス株式会社	製品管理・原料部品管理システム構築事業
北海道ワイン株式会社	統合入出庫管理システム
株式会社みどり工学研究所	簡易型監視カメラの画像情報整理システムの構築

6) 補助対象経費

本事業実施に係る市内中小IT企業者^{※1}との間で発生する以下の経費

■ハードウェア購入費及び使用料 ■ソフトウェア購入費及び使用料 ■ソフトウェア開発委託費

※1 札幌市内に本社を有し、IT産業を事業としている中小企業者

7) 募集期間

令和3年4月19日～7月30日

8) 申請の受付・問い合わせ

一般財団法人さっぽろ産業振興財団 IT・クリエイティブ産業振興部
〒004-0015 札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1-10 札幌市エレクトロニクスセンター
TEL:011-807-6000 FAX:011-807-6005
URL: <https://www.elecen.jp/>



※本補助金は、令和4年度より、対象経費を拡大し、名称を「デジタル化推進支援補助金」に変更いたします。
事業詳細は、一般財団法人さっぽろ産業振興財団のウェブページにて公開する公募要領等をご確認ください。